

市民オンブズ岡崎

ホームページ

<http://onbuds-okazaki.org/>

NO.121

岡崎市竜美中 2-1-8 天野法律事務所内
「市民オンブズ岡崎」

TEL(0564)53-7857 FAX53-8038

Email m039asihara@yahoo.co.jp

郵便振替 00870-0-91440 「市民オンブズ岡崎」

発行 2021. 9. 10

中山間地域直接払い、本人に届かないなんてことが、岡崎市にもありはしないか。

毎日新聞(2021年7月17日)記事にこんな記事がありました。少し読みにくいかもしれませんが添付します。岡崎市では中山間地域等直接支払が以下の15地区で支払われています。

平成27年度から実施(令和1年決算額10,640,968円)

アグリ三河	木下	切山	小楠	笠井
2,042,481	187,588	1,066,044	365,484	406,744
大山	高薄	千万町	赤田和	名之内
565,017	490,375	979,490	474,768	172,300
小屋沢	毛呂	山綱	羽栗	秦梨
660,912	736,461	487,620	505,797	1,499,887

2021.7.17 毎日新聞

「村八分」生んだ交付金

大分県内の中山間地域を舞台にした放送局が、今年度、農業者向けに「村八分」の交付金を支給する。中山間地域の農業者を支援する交付金制度が、制度改正によって



大分県内の中山間地域を舞台にした放送局が、今年度、農業者向けに「村八分」の交付金を支給する。中山間地域の農業者を支援する交付金制度が、制度改正によって

大分の農村国の支援制度

中山間地域等農業者支援制度」を巡るトラブルだ。制度改正で、農業者は、中山間地域の農業者を支援する交付金を支給する。中山間地域の農業者を支援する交付金制度が、制度改正によって

使途「区長意のまま」

中山間地域等農業者支援制度」を巡るトラブルだ。制度改正で、農業者は、中山間地域の農業者を支援する交付金を支給する。中山間地域の農業者を支援する交付金制度が、制度改正によって

中野明の上下水道講座

《 下水道使用料改定について 1 》

【はじめに】

令和2年7月15日付で、当時の内田市長が、岡崎市上水道及び下水道審議会に、令和4年度から令和7年度までの4年間の「適正な下水道使用料のあり方について」諮問しました。

これを受けて、この件について、これまでに3回審議されてきており、次の審議会では答申案がまとまる見込みです。

この件に関する上下水道局の考え方について、審議会の審議資料にもとづき、順を追って説明していきたいと思えます。

【考え方のお手本】

日本下水道協会「下水道使用料算定の基本的考え方」2016年に基づいて進める。

【使用料算定の枠組み】

1. 総括原価方式で検討する。
2. 令和4年度から令和7年度までの4年間について検討する。
3. 3条予算[収益的収支]下水道の処理及び維持管理に関する収支について検討する。
4. 下水道事業の予算は、汚水分の他に、雨水分、その他の合計でなりたっているが、下水道使用料は汚水分のみに対応する。
5. 汚水分以外の、雨水分その他の経費は、一般会計が負担する。

【4年間分の総括原価（支出の計）】

1. 4年間の雨水分その他を含む総括原価全体の合計は 335億3,789万円
2. その内の、汚水分以外の雨水分その他の総括原価計は 183億9,350万円
3. 汚水分の総括原価（全体から雨水その他分を除く）

335億3,789万円 - 183億9,350万円 = 151億4,440万円

【4年間分の使用料収入見込み】

153億9,723万円

【現行の総括原価方式での収支バランス】（資産維持費含まず）

収支 = 使用料収入見込み - 汚水分の総括原価計
= 153億9,723万円 - 151億4,440万円
= 2億5,283万円（黒字）

現行の方式のままで、あらたな考え方（維持管理費を計上する）を加えなければ、4年間で2億5,283万円の黒字が見込まれます。

【資産維持費の計上】 下水道には様々な施設がありますが、老朽化すれば新しく作り変えなければなりません。企業会計のしくみとして、会計上の耐用年数が過ぎれば建設費と同額の減価償却費が蓄えられ、更新費用にあてられますが、物価上昇、施工環境の悪化、耐震化等の機能の向上等により、原価償却費だけでは足りなくなるおそれがあります。この上乘せして積み立てて行く費用のことを資産維持費といいます。

下水道事業の総括原価（R4～7年の4年分の費用合計）

現行方式で算定
資産維持費含まず

総括原価の内訳

単位：千円

費用	総額	雨水分 その他	汚水分
維持管理費	10,633,878	2,573,318	8,060,560
管渠費	2,555,781	917,519	1,638,262
ポンプ場費	1,521,278	818,089	703,189
水質管理費	141,886	141,886	0
業務費	712,454	8,076	704,378
総係費	448,334	169,121	279,213
流域下水道負担金	4,929,257	397,423	4,531,834
その他	324,888	121,204	203,684
資本費	22,904,015	15,820,179	7,083,836
減価償却費	19,344,378	13,706,118	5,638,260
支払利息	3,436,705	2,047,045	1,389,660
資産減耗費	122,932	67,016	55,916
合計	33,537,893	18,393,497	15,144,396

汚水分

単位：千円

費用	金額
維持管理費	
人件費	553,171
動力費	211,673
修繕費	1,048
流域下水道維持管理費負担金	4,531,834
委託料	1,216,433
その他維持管理費	1,546,401
資本費	
減価償却費	5,638,260
支払利息	1,389,660
資産減耗費	55,916
累積欠損金	0
計	15,144,396
使用料対象経費	15,144,396

【控除項目の主な内訳】

- ①雨水に係る経費【79.0億円】
- ②長期前受金戻入(補助金等)【46.1億円】
- ③分流式下水道等資本費負担金相当経費【51.1億円】

151億4,440万円

下水道事業管理運営費

総括原価

一般会計繰入	長期前受金戻入 補助金等	その他	資本費
	その他		その他
	雨水分負担金	雨水分	資本費
	分流式下水道 資本費負担金	汚水分	維持管理費
下水道使用料		汚水分	資本費
		汚水分	維持管理費
			人件費 修繕費 動力費 流域下水道負担金
収入			支出

下水道使用料は汚
水分の維持管理費
を賄う

【減価償却費】 施設の建設費が1,000万円とすると、建設した時点では、資産価値は1,000万円ですが、年が経つとともに老朽化して資産価値が減っていきます。耐用年数が10年だとすると、10年経つと施設は機能を失うので作り直さなければなりません。企業会計では、同等のものが作れるように、資産価値が減る分と同じ額を原価償却費として計上し、貯めていきます。

建設年 資産価値 1,000万円 累計減価償却費 0円

きくなるので、逓増度緩和の必要性が高まっている。

【逓増制】 水道など生活に密着する公共事業の料金体系で、生活に必要な使用量についての単価を低額に抑え、事業用など使用量が多くなるにつれて単価を高くする制度。 現在岡崎市では、水道事業、下水道事業ともに逓増制を採用しています。

【逓増度】 最も小さい水量区分のm3当たりの料金に対する最も大きい区分のm3当たりの単価の割合。

$$\text{逓増度} = 210 \text{ 円/m}^3 \div ((700 \text{ 円} + 100 \text{ 円}) \div 10 \text{ m}^3) = 2.6$$

【現行下水道使用料】 税別 基本使用料：700円 従量使用料 10m3 まで：10円/m3 従量使用料 10m3～25m3：105円/m3 従量使用料 25m3～50m3：165円/m3 従量使用料 50m3 超える：210円/m3

【逓増度比較：中核市】 最大：八王子市 6.1 最小：前橋市 0.9 中核市平均 2.7

岡崎市 2.6 豊田市 2.9 豊橋市 3.4

【逓増度比較：県内都市】 最大：豊橋市 3.4 最小：尾張旭市 1.2 県内平均 2.2 岡崎市 2.6

逓増度比較 県内



逓増度比較 中核市



《下水道使用料体系の変更2》【はじめに】 前市長から諮問された「適正な下水道使用料のあり方について」の答申が、8月25日の上下水道審議会ですまりました。最も気になっていた使用料改定は見送られることになりました。しかし、同時に提案されていた使用料体系の変更の必要性は、ほぼ原案通り認められました。使用料体系の変更は、基本使用料の割合を高めることと、逦増制の廃止の2つの要素で構成されています。その考えを最も進めたものとして、「下水道使用料の理想値」を設定し、目指すべき下水道使用料の将来ビジョンとしています。この下水道使用料の理想値が、下水道事業の安定的経営のため適切なものなら言うことはありませんが、市民目線からかけ離れており、とても賛同できません。

【下水道事業の経費の固定費】 上下水道局は、下水道事業の大半を占める固定費は、基本使用料で回収することが理想としています。下水道事業の経費は、その性質から3つに分けられます。

需要家費：使用者数に応じてかかる経費（検針・調定・収納等） 固定費：施設の大きさに応じて固定的に必要となる経費（減価償却費、企業債利息、運転管理の人件費等） 変動費：使用水量に応じて変動する経費（流域下水道負担金、動力費等）

【令和4年から7年の4年間の経費を分解】経費総額：157億5,400万円 100.0% 需要家費：6億3,942万円 4.1% 固定費：100億8,483万円 60.4% 変動費：50億2,975万円 31.9%

【それぞれの経費を使用料に割振り】需要家費：基本使用料で回収する。固定費：基本使用料と従量使用料に振り分ける。変動費：従量使用料で回収する。

【現行下水道使用料の配分】

基本使用料：48億9,949万円 31.1% 従量使用料：108億5,451万円 68.9%

※ここから固定費の振り分けを逆算すると、固定費の42.2%を基本使用料に57.8%を従量使用料に配分しています。

【理想とする下水道使用料配分】固定費の86.5%を基本使用料に、13.5%を従量使用料に配分します。

基本使用料：93億6,104万円 59.4% 従量使用料：63億9,296万円 40.6%

下水道事業の経費の分解

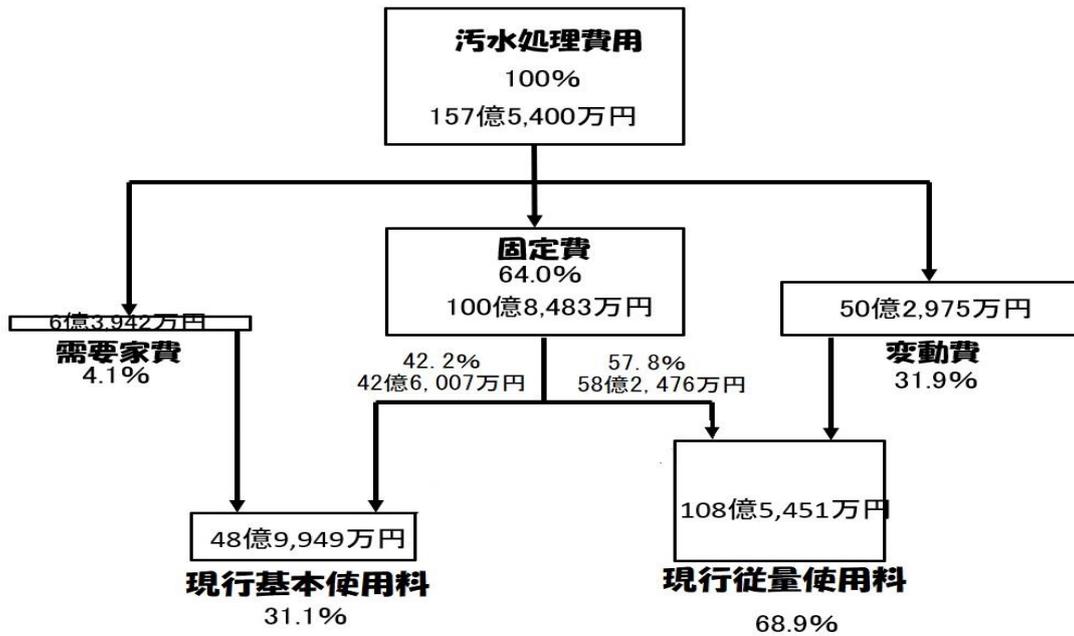
総括原価の内訳

費用	総額	千円	
		雨水分 その他	汚水分
維持管理費	10,633,878	2,573,318	8,060,560
管渠費	2,555,781	917,519	1,638,262
ポンプ場費	1,521,278	818,089	703,189
水質管理費	141,886	141,886	0
業務費	712,454	8,076	704,378
総係費	448,334	169,121	279,213
流域下水道負担金	4,929,257	397,423	4,531,834
その他	324,888	121,204	203,684
資本費	22,904,015	15,820,179	7,083,836
減価償却費	19,344,378	13,706,118	5,638,260
支払利息	3,436,705	2,047,045	1,389,660
資産減耗費	122,932	67,016	55,916
資産維持費	609,600	0	609,600
合計	34,147,493	18,393,497	15,753,996

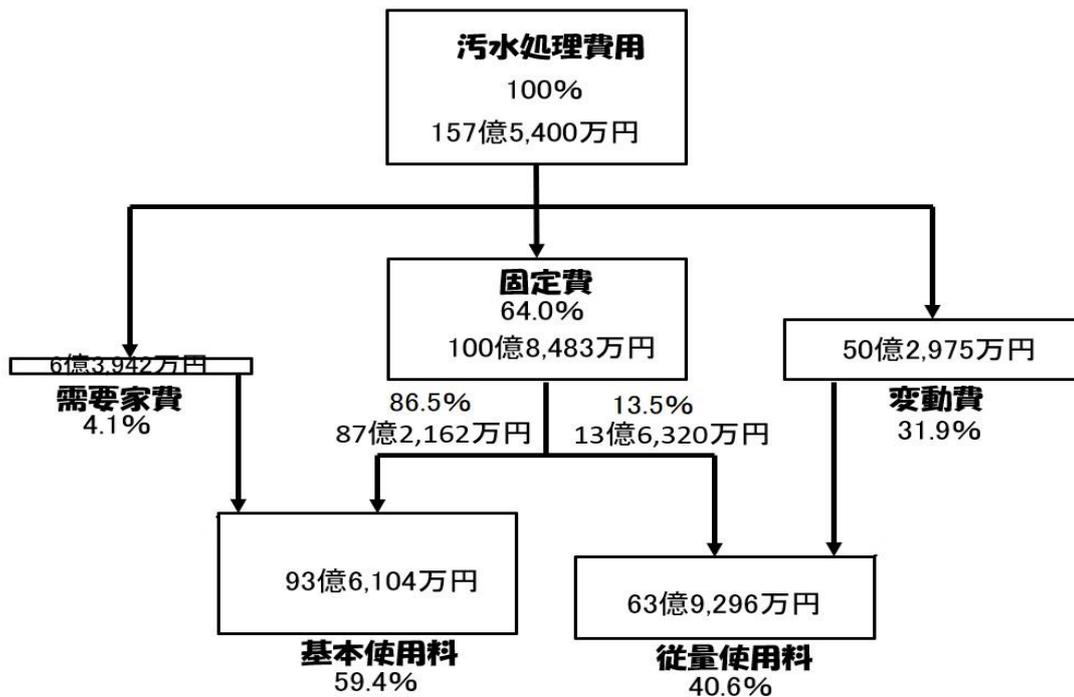


汚水分	千円		
	使用料対象経費	固定費	変動費
	需要家費	固定費	変動費
8,060,560	639,424	2,391,390	5,029,746
1,638,262		1,289,804	348,458
703,189		590,657	112,532
0	0		0
704,378	639,424	35,640	29,314
279,213		271,605	7,608
4,531,834			4,531,834
203,684		203,684	0
7,083,836	0	7,083,836	0
5,638,260		5,638,260	
1,389,660		1,389,660	
55,916		55,916	
609,600		609,600	
15,753,996	639,424	10,084,826	5,029,746

現行下水道使用料の配分



上下水道局が理想とする下水道使用料



《 下水道使用料体系の変更3 》

【上下水道局が理想とする下水道使用料の配分】 固定費の86.5%を基本使用料に、13.5%を従量使用料に配分 令和4年度から7年度の総括原価（＝下水道使用料総額） 基本使用料：93億6,104万円 使用料の59.4% 従量使用料：63億9,296万円 使用料の40.6%

【下水道使用料の理想値】 基本使用料 基本使用料総額（4年間）÷ 調定件数（4年間） 93億6,104万円 ÷ 6,834,252件 ≒ 1,370円/件

従量使用料 従量使用料総額（4年間）÷ 有収水量（4年間） 63億9,296万円 ÷ 131,611,000m³ ≒ 49円/m³

【激変緩和措置】 この理想値は、生活用の少量使用者に厳しく、大企業の大量使用者を優遇するものです。上下水道局もその点の認識はあり次のように述べています。「原価に応じた適切な負担としては、理想とする体系を目指したいところですが、基本使用料が現行の約2倍（700円→1,370円）となり、生活用で使用している少量使用者にとっては、変動幅が大きく現実的ではありません。そのため、中間目標（20年程度）として基本使用料での回収割合を理想値の1/2に設定するものです。」

そして、中間目標に至るまで、2つのステップを設定し、その最初のステップが今回の使用料改定案としています。

【理想値の実像】 水道の使用区分で、岡崎市の家庭用の月当たり平均使用水量（令和元年度）は17m³で、下水道使用料は、現行では1,535円（税抜き）/月ですが、理想値は2,200円/月で、増減率は現行比143%の増額となります。

いっぽう、水道の使用区分で100mmのメーターを使っている使用者の月当たり平均使用水量（令和元年度）は3,479m³で、下水道使用料は、現行では726,590円（税抜き）/月ですが、理想値は174,300円/月で、増減率は現行比24%で大幅な減額となります。

このように、この理想値は、生活のための下水道使用者には大幅値上げ案ですが大口使用者にとっては超大幅な値下げ案です。とてもじゃないですが、賛同できません。

下水道使用料理想値の実像

①下水道使用料単価(税抜き)

上下水道局審議会資料より

	単位	現行	今回改定案	中期目標	理想値	
基本使用料	円	700	826	1,045	1,370	
従量使用料	10m ³ 以下	円/m ³	10	11	13	48
	11m ³ ～25m ³	円/m ³	105	100	83	50
	25m ³ ～50m ³	円/m ³	165	156	130	50
	51m ³ ～	円/m ³	210	196	162	50

②下水道使用料(月当たり:税抜き)

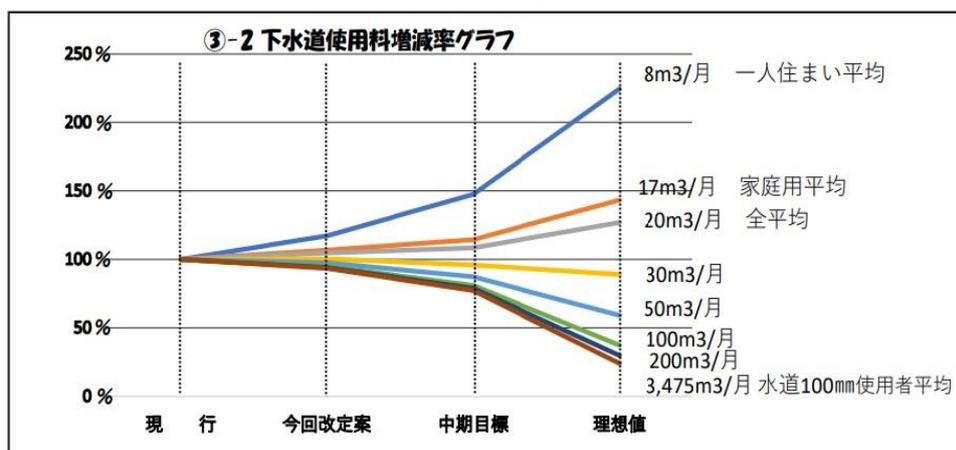
月当たり使用量は令和元年度実績

使用区分別平均	月当たり使用量	現行	今回改定案	中期目標	理想値
一人住まい	8 m ³ /月	780	914	1,149	1,754
家庭用	17 m ³ /月	1,535	1,636	1,756	2,200
全平均	20 m ³ /月	1,850	1,936	2,005	2,350
	30 m ³ /月	3,200	3,216	3,070	2,850
	50 m ³ /月	6,500	6,336	5,670	3,850
	100 m ³ /月	17,000	16,136	13,770	6,350
	200 m ³ /月	38,000	35,736	29,970	11,350
水道100mm使用者	3,479 m ³ /月	726,590	678,420	561,168	175,300

③-1 下水道使用料増減率(%)

月当たり使用量は令和元年度実績

使用区分別平均	月当たり使用量	現 行	今回改定案	中期目標	理想値
一人住まい	8 m3/月	100.0	117.2	147.3	224.5
家庭用	17 m3/月	100.0	106.6	114.4	143.3
全平均	20 m3/月	100.0	104.6	108.4	127.0
	30 m3/月	100.0	100.5	95.9	89.1
	50 m3/月	100.0	97.5	87.2	59.2
	100 m3/月	100.0	94.9	81.0	37.4
	200 m3/月	100.0	94.0	78.9	29.9
水道100mm使用者	3,479 m3/月	100.0	93.4	77.2	24.1



以上、中野さんが上下水道審議会資料を分析された上での分析です。

岡崎市上下水道局の説明から、岡崎市が目指す将来的な下水道料金体系は、市税で賄っていた固定費を削減し、その経費負担を利用者に回すだけでなく、基本使用料比率を増やし、従量使用料比率を減らすことにより一般市民は大幅な増額になるのに、企業など大口利用者は大幅減額となるよう計画されていることがよくわかりました。消費税と同じ構図です。貧しいものは負担増に苦しみ、企業は負担を軽減されるというものです。下水道料金の増額は当面なくなりましたが、今後も市民の負担が必要な割合を超えて課されないように監視していくことが必要ですね。

「市民オンブズ岡崎」今後の例会の案内

10月5日(火) PM 7時00分～

11月2日(火) PM 7時00分～

12月7日(火) PM 7時00分～

りぶら (岡崎中央図書館) 102A 会議室

第28回 全国市民オンブズマン・ オンライン大会2021

テーマ 「コロナの中の市民オンブズマン」

2021年9月25日(土)13時～26日(日)正午



弓ヶ浜サイクリングロードから大山を望む

Zoomウェビ
ナー参加費
無料!

9月25日(土) 12時半～入室可

Zoomウェビナー

- 13:00～13:05 挨拶
- 13:05～13:15 基調報告
- 13:15～16:00 全体報告
- 全体調査
 - ・コロナ禍での市民オンブズ活動
 - ・働きかけ記録制度
 - ・「敗訴したが良くなった」調査
- 政務活動費報告
- 包括外部監査の表彰と説明
- 消防デジタル無線談合
- 活性炭談合
- 持続化給付金情報公開
- 重要土地調査規制法 法令協議
- 落札率調査
- 地方議会での懲罰濫用調査
- 16:00～17:40 各地報告

9月26日(日) 8時半～入室可

Zoomウェビナー

- 9:00～11:10 分科会
 - ・政務活動費
 - ・情報公開・個人情報保護勉強会
 - ・Web会議システムを使った新しい市民オンブズ活動の可能性
 - ・議会の懲罰濫用
- 11:30～11:50 大会のまとめ

全体会・分科会申込は左のQRコード
(オンライン申込みフォーム)から
<https://www.ombudsman.jp/taikai>
※申し込んだ方は21/10/31まで録画を
見ることが出来ます。



分科会案内は裏面

2021年版「包括外部監査の通信簿」
予約受付中!
1冊5000円(税込み・送料込み)
<https://www.ombudsman.jp/houkatsu>

主催 第28回 全国市民オンブズマン・オンライン大会実行委員会

問合せ 全国市民オンブズマン連絡会議事務局 TEL 052-953-8052 FAX 052-953-8050

<https://www.facebook.com/ombudsmanjp> E-Mail office@ombudsman.jp

大会
2日目

分科会 9月26日(日) 9:00~11:10 (8時半~入室可)
Zoomウェビナー



政務活動費

初めての人にも
わかりやすい
政務活動費の
チェック方法を
解説します。
最新判決の
解説つき。

誰でも
WEBで
領収書を
チェック
できる
時代だよ



情報公開・個人情報 保護勉強会

情報公開と個人
情報保護、行政
機関個人情報保
護法施行にともな
う問題など。デジ
タル改革関連法
で自治体の個人
情報保護条例は
どうなる？

コロナで
情報が
隠されて
いない？



Web会議システムを使った新 しい市民オンブズ活動の可能性

新型コロナウィ
ルスのまん延で
人が集まること
がむずかしくなっ
ています。Web
会議システムを
使った活動の実
例を紹介します。

Zoom
って
こんな
ことまで
出来る
んだ！



議会の懲罰濫用

各地の議会で少
数派議員が不当
な懲戒や辞職勧
告決議を受けて
います。去年出た
最高裁判決で
形勢逆転を市民と
議員で考えます。

議会の
多数派
横暴を
どう止め
るか？

11:30~11:50 大会のまとめ

Zoomウェビナーで参加する方法や資料につ
いては全国市民オンブズマン連絡会議のサイ
トをご覧ください。

<https://www.ombudsman.jp/taikai>

オンライン開催のためのカンパ大募集中

・郵便振替口座番号 00880-0-92327
加入者名 全国市民オンブズマン
連絡会議事務局
(備考欄に「全国大会カンパ」とお書きください)

・ゆうちょ銀行 当座 ○八九店 0092327
加入者名 全国市民オンブズマン
連絡会議事務局
(カンパした旨をご連絡ください)